

間取り図やパース図を他のアプリケーションで利用するには

3Dマイホームデザイナーで作成した間取り図や立体化した家のパース図を「イメージ保存」機能で画像として出力することで、ほかのアプリケーションで利用することができます。

例えば、「ペイント」などの画像処理ソフトで加工し、ホームページに掲載したり、「Word」や「Excel」などのアプリケーションに貼り付けて活用することが可能です。

対象バージョン 3DマイホームデザイナーPRO6/PRO5/LS3/LS2/マイホームデザイナーLS

操作1 間取り図とパース図をそれぞれ画像ファイルに保存します。

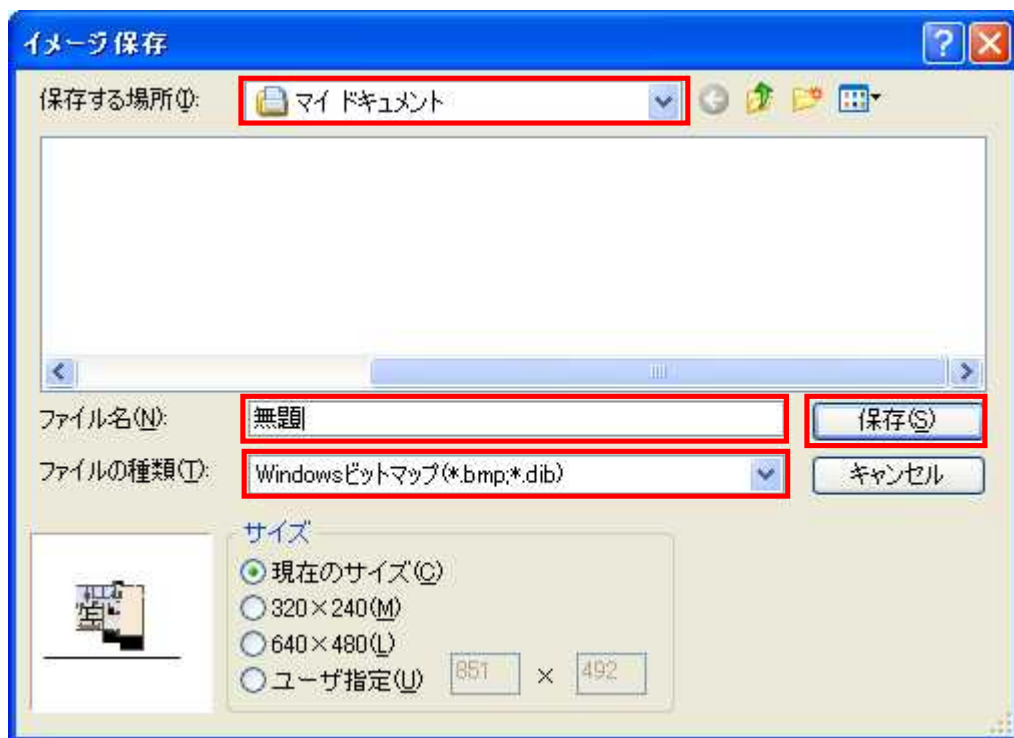
間取り図をイメージ保存する

- 1) 保存したい間取りのフロアタブを選択します。
- 2) [ファイル]メニューの[イメージ保存]を選択します。
- 3) 保存する場所、ファイル名、ファイルの種類、画像のサイズを指定します。

間取り図は、Windows ビットマップ (*.bmp)、JPEG 形式 (*.jpg)、拡張メタファイル (*.emf) の形式で保存できます。

業務用バージョンでは、更にプレゼンボードデザイナー用のメタファイル (*.mxm) 形式で保存できます。

- 4) [保存] ボタンをクリックして、間取り図を画像ファイルに保存します。



パース図をイメージ保存する

- 1) パース図に表示されているイメージが保存されますので、あらかじめパース図の視点を調節しておきます。
- 2) [ファイル]メニューの[イメージ保存] [パース図]を選択します。
- 3) 保存する場所、ファイル名、ファイルの種類、画像のサイズを指定します。
パース図は Windows ビットマップ (*.bmp)、JPEG 形式 (*.jpg) の形式で保存できます。
- 4) [保存] ボタンをクリックして、パース図を画像ファイルに保存します。



操作 2 ほかのアプリケーションで利用する

イメージ保存された間取り図やパース図を、ほかのアプリケーションで利用する方法は、それぞれのアプリケーションの操作方法をご確認ください。